

# 9月は認知症を知る月間です

県では、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及・啓発活動を行っています。市では、「自宅や身近な地域で安心して生きいき暮らせるまち」を目指して、認知症に関する取組を行っています。

## 認知症とは

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気です。

さまざまな原因で徐々に脳の機能が低下し、「今までできていたことができなくなった」など日常生活に支障をきたします。

## 主な初期症状

- 同じことを何度も話したり、同じものを何度も買ってくるようになった
- 片づけや慣れた道具の使い方がわからなくなった
- ささいなことで怒ったり、不安を抱くようになった
- 以前はあった興味や関心を示さなくなった



## 思いあたる症状があるときは、早めに相談または専門医療機関を受診しましょう。

認知症を早期に発見し適切な治療やケアを行うことは、認知症の方のその後の生活を左右する大切なことです。また、認知症以外の病気が隠れている場合もあり、治療により症状が改善する可能性もあります。



## どこに相談すればいい？

### 地域包括支援センター

センターには、医療と介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やその疑いのある方のご自宅を訪問し、適切な医療や介護サービスへつなげるための支援を行っています。



#### ■北部地域包括支援センター 社会福祉協議会

猿島福祉センター内 ☎0280(82)1284

【担当圏域】七重・生子菅・逆井山・沓掛・内野山

#### ■南部地域包括支援センター ハートフル広侗

ハートフル広侗内 ☎0297(38)2161

【担当圏域】飯島・神大実・七郷・中川(長谷1区を含む)・長須

#### ■中央地域包括支援センター

介護福祉課内 ☎0297(21)2193

【担当圏域】岩井第一・第二(長谷1区を除く)・弓馬田

## 認知症の知識・理解を深めよう！

9月1日(日)～11日(水)の期間、市内図書館に認知症関連書籍コーナーを設置します。

※9月12日(木)～30日(月)休館となります。

## ライトアップを実施します

9月2日(月)～9月30日(月)の期間、認知症支援を表すオレンジ色にライトアップします。

●場所 市役所 正面玄関付近

## 茨城県の「認知症の人にやさしい事業所」をご存じですか？

県では、認知症の人が日常生活で利用頻度の高い企業や事業所と連携して、買い物中などの「声かけ」や「見守り」など認知症の人やそのご家族が暮らしやすい環境づくりを推進することを目的とした事業を行っています。市内にも、県の認定を受けた事業者があります。詳しくは、下記のホームページでご確認ください。

茨城県認知症の人にやさしい事業所：<https://dementia.pref.ibaraki.jp> ▶

